

商工会報

さくほ

令和5年2月1日発行

— No.35 —


 佐久穂町商工会

〒384-0613 佐久穂町大字高野町 561-1

Tel.0267-86-2275 / Fax.0267-86-2541

URL <http://www.sakuho.or.jp/>E-mail info@sakuho.or.jp

会員数:314名(令和5年1月31日現在)



ホームページ



青年部 facebook



町長さんにもご挨拶いただきました



特産品販売コーナーも盛況でした



「和牛串焼き」は青年部の新メニュー

紅葉祭
(商工観光祭)

10月9日(日)、「八千穂高原紅葉祭(商工観光祭)」が八千穂レイクにおいて4年ぶりに開催されました。久しぶりの開催にも関わらず、900人以上のお客様に来場していただきました。

飲食店の店舗数を減らすなど、規模を縮小した開催となりましたが、屋外ステージでの丸太切り大会や佐久穂町の特産品などの販売が行われたほか、木工クラフト工房、ひょうたん池釣りキング、レイク一周宝探しなどのイベントが行われ、お祭りを待ち望んでいた子供達の笑顔が多く見られるなど、来場者は久しぶりのお祭りを楽しんでいました。

新型コロナウイルスの感染者数の増加により、開催可否の判断が難しい状況が続きましたが、無事に紅葉祭を開催することが出来たのは、商工会、女性部、観光協会、八十二銀行、町役場など、多くの皆様の御協力のお陰です。誠にありがとうございました。(青年部長 小池 学)



佐久穂町商工会
会長 小林 一吉

会員皆様、新年あけましておめでとうございます。年始は好天に恵まれて穏やかな新年を迎えられた事と思います。旧年中は商工会の事業推進に対しまして、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が終息し、商工会活動が通常通り行われる事を祈念しスタートした訳ですが、コロナウイルスの変異により感染拡大と縮小を繰り返し、コロナ感染状況を勘案しながらの事業活動となりました。

商工会としては、県がコロナ禍の中でも地域の人流経済活動を回復させるために行動抑制を解除した事を踏まえて、ウィズコロナで出来る屋外イベント事業につきましましてはコロナ感染状況を見ながら実施するように取り組みしました。

6月には、マレット・ゴルフ大会を開催し、10月には4年振りに商工観光祭を行いました。

商工観光祭には、コロナ禍にも拘らず900人以上のお客様に会場して頂き、八千穂高原の素晴らしい自然と佐久穂町の特産品に触れて頂き、商工観光宣伝の良い機会になったと思います。また12月には女性部事業として国道141号沿いの清水町交差点の八千穂高原案内看板地点にイルミネーションを設置いたしました。

2月末まで通行者を和ませながら綺麗に点灯していますのでぜひご覧いただければと思います。

一方、商工会の会員支援活動におきましては、コロナ禍の影響を受けている事業者さんの支援を最重要課題としながら、補助金・助成金の活用、資金繰りや販路開拓、給付金申請など国・県・町の商工支援政策を最大限に活用できるように取り組んでまいりました。また「佐久穂のお買い物クーポン券」事業も引き続き行いました。

最近の商工会員を取り巻く環境はウクライナ侵攻や米国の利上げによる円安などによりエネルギー価格が上昇し、物価高や材料不足でコロナ禍の中一層厳しさが増しています。

商工会と致しましては、会員の皆様のために今後もコロナ対応策は元より経営支援金・持続化補助金の活用・金融の斡旋、創業支援、研修会・講習会の開催、経営相談など会員に寄り添い、より一層伴走型支援に力を入れて参りますので積極的にご利用頂きたいと思っております。本年は十干十二支のいう「癸卯」(みずのとう)の年でありませう。

ウサギが飛び跳ねる事から「これまでの苦勞が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年」と言われています。本年の3月頃には国もいよいよ真刻にコロナを感染症法上2類から5類に変更を行う方針であり、治療薬の開発も進んでいます。また年頭の経済予想では円安も徐々に円高に振れ国内景気も後半にはコロナ禍前に戻ると言われています。

本年は会員の皆様はコロナ禍から解放され、アフターコロナで営業できる年になると思っております。いままでのご苦勞が報われ、会員の皆様にとって明るく希望に満ちた一年となりますよう衷心よりご祈念申し上げます。

結びに、会員の皆様に商工会活動に対するより一層のご支援、ご協力をお願いいたしますと伴に、会員の皆様のご健勝、ご繁栄をお祈り申し上げます新年の挨拶とさせていただきます。

確定申告の準備はお早めに 個別相談会のお知らせ

令和4年分確定申告の準備はお済みでしょうか。例年この時期は多くの相談者が訪れ、商工会事務所は大変混雑いたします。皆様にご迷惑をおかけしないためにも、商工会に確定申告等の税務に関するご相談をされる場合は、関係書類をお早めに提出いただきますようお願いいたします。また、申告相談で商工会にお出かけの際は電話等でご予約していただきますようお願いいたします。

- 所得税・贈与税の申告期限は、**3月15日(水)**までです。
- 消費税・地方消費税の申告期限は、**3月31日(金)**までです。

税理士による無料納税相談会を、下記のとおり開催いたします。お気軽にご相談ください。

| | | | |
|----------|----------|-----------|-------|
| 2月22日(水) | 10 - 16時 | 佐塚 重人 税理士 | 商工会本所 |
| 3月 1日(水) | | 輿水 博 税理士 | |
| 3月 8日(水) | | 三浦 一郎 税理士 | |

※ご不明な点は佐久穂町商工会までお問い合わせください。

職場交流

スポーツ

(ソフトボール大会)



本会職場交流スポーツ（ソフトボール）大会は、2年間開催を中止しておりましたが、今年度、感染症拡大防止の観点より、開閉会式や表彰式を実施しない形で、8月21日（日）に海瀬総合グラウンドにて開催しました。当日は町内企業チーム12チームが参加し、スポーツを通じて事業所及び従業員間の親睦と交流を図ることが出来ました。参加頂いた企業チームの皆様お疲れ様でした。



(スポーツを通じ親睦を図りました)

青年部

どんど焼き



(参加した青年部部員)

1月8日（日）に天神橋南東千曲川河川敷で商工会青年部による「どんど焼き」を開催しました。昨年より地域の皆様に御協力いただき、正月飾りの回収場所を各地区の公民館前にまとめさせていただいた関係で、スムーズに回収することが出来ました。

本年度は櫓を組み、有観客での開催にて点火させていただきました。点火した後は、炎は勢よく燃え上がり、

歳神様をお見送りしながら無病息災や五穀豊穡を願いました。コロナ禍では見られなかったのですが、今回から有観客とした事で、集まっていた地域の方々、各々持ち込んだお餅を焼いている姿を見る事も出来ました。

来年度以降、コロナウイルスが流行する前に行っていた甘酒等の振る舞いも復活させ、より多くの住民の方を招く事が出来ればと願っています。

地域の皆様、正月飾りの回収に御協力いただきました。誠にありがとうございます。
(部長 小池 孝)



女性部

イルミネーション

『3,2,1点灯』昨年十二月三日午後四時三十分、国道141号清水町交差点にイルミネーションが灯されました。女性部の活動を通してコロナ禍で沈みがちな地域や人を元気にしたい、皆がほっと安らぐもの・部員全員の声を聴き、ひとつにまとまったのがイルミネーションでした。常任委員の中からイルミネーション委員を設け、8月から準備。設置場所、点灯時期、予

算、デザインなど思いのほか皆で頭を悩ませました。コンセプトは佐久穂のいとこどり。ホワイトボードであり、こーだとデザインをイメージ、力

タログを覗いては文字の小ささと格闘しながらの色決め。忙しい中にも熱い思いが伝わる時間。楽しかったです。設置準備に向け、地主さん、近隣の皆様、商工会長様、八千穂支部の皆様、地元電気業者様と多くの皆様のご理解とご

協力で設置をすることが出来ました。感謝です。イルミネーション・笑顔が増えますように。そんな女性部の思いが詰まっています。ぜひ、眺めにお出かけください。しらかばちゃん

(副部长 三石 ふじ江)



(点灯の様子)

今こそ見直したい! 本当に効果が出る SNS 活用法

環境変化対応型支援事業として11月4日(金)、商工会本所において、「Instagram (インスタグラム) を活用した**売上拡大セミナー**」を開催しました。講師にイースパイア(株)代表の横田秀珠氏をお招きし Instagram で自店がヒットするプロフィール設定、ハッシュタグの選び方と**検索でヒットさせる秘訣**等 Instagram を活用した集客方法について具体例を交え講義頂きました。Instagram を活用している事業所が増加している中、ハッシュタグ検索結果で人気投稿入りは難しくなっている為、Instagram の仕組みを理解した対応が必須となってきております。アカウント名は検索でヒットする**キーワード**を、プロフィールに住所、連絡先、営業時間、定休日を入れるなどの有益な情報を学ぶことが出来ました。参加者の方からは、「早速インスタプロフィールに『佐久穂町』をいれてみました!素晴らしい学びの機会をありがとうございました!」などの意見をいただけるなど、有意義なセミナーとなりました。



5日間の集中講座と個別相談会で 夢の実現への第一歩を!

創業後5年未満の方、もしくは創業に興味がある方を対象に、創業に必要な知識やノウハウを学んで頂く事を目的に商工会本所において「**佐久穂町創業塾**」を開催し、高校生から地元金融機関の担当者を含め 19 名の方に受講いただきました。

今年度は、具体的な事例と実践的な内容を重視する中小企業診断士の坂本篤彦先生を講師に、**創業の心構え、経営戦略とマーケティング**等幅広いテーマで講義いただきました。また、**資金調達**の講義の際には、日本政策金融公庫小諸支店融資課長の長谷部様にもご協力いただき、創業計画書作成時のポイント等わかりやすく講義いただきました。

参加者より「**ぼんやりとした創業のプランがブラッシュアップされていくのを感じました**。講義やほかの受講生の意見がとても刺激となりました。」と言った感想をいただきました。また、10月21日には個別相談会が開催され、開業に向けた具体的な**経営相談**などが行われ、開業への着実なステップを歩んでいました。

佐久穂町商工会は、今後も佐久穂町での創業希望者を継続支援していきます。



(グループワークにより学びを深める参加者)

中小企業事業者の皆さま必見!



中小企業エネルギー コスト削減助成金

長野県及び長野県中小企業GX推進事務局では、原油・原材料価格の高騰等に直面する県内中小企業の省エネによるコスト削減を図り、収益構造の改善を支援するため、「中小企業エネルギーコスト削減助成金」の対象事業を募集します。

詳しくは
ホームページを
チェック!



受付開始 令和5年 **1月20日(金)**

※予算額の上限に達し次第、受付終了となります。
(事前予告はありません)

補助額 **下限50万円** **上限500万円**

対象者

県内に本社所在地を有する中小企業者等
(ただし、設備の更新・新設の対象となる建物等を
県内に所有する事業者に限る)

※中小企業者の定義はホームページに掲載されている募集要領をご確認ください。

補助率

- ①太陽光発電設備以外: 事業費150万円以下: 2/3以内
事業費150万円を超える部分: 1/2以内
- ②太陽光発電設備: 4万円以内/kW

※主に自家消費として設置するものであり、事業用として明確に使用するもの

対象設備

●更新のみ対象

空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、熱電供給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る)

●新設のみ対象

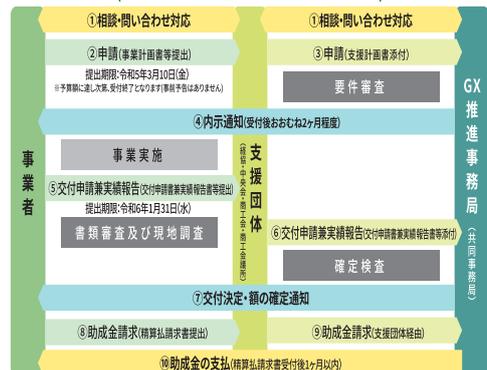
エネルギー管理設備、発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力1kW以上50kW未満に限る)

※詳細は、ホームページに掲載されている募集要領をご確認ください。

申請先 ▶ 長野県中小企業GX推進事務局の受付窓口

※受付窓口は、最寄りの商工会議所、商工会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県経営者協会となります。受付窓口は裏面をご覧ください。

助成金申請から支払いまでの流れ



長野県中小企業GX推進事務局

【事務局構成団体: (一社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会】
長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館5階 TEL.026-228-1555

商工会補助金活用事例紹介

「小規模事業者持続化補助金」

小平建設 小平 武志



ホームページ
トップ画面

佐久穂町の宿岩に加工場を構築50年、小平建設の小平武志と申します。

先代より継承した在来木造建築の伝統工法に新しい技術も組み合わせ住宅の新築・リフォーム工事全般に加え、古民家再生や店舗改修等様々なニーズにも対応し、地元の工務店として皆様からの信頼を得られるよう日々邁進しております。

今回当社では持続化補助金を活用し、今までなかなかアプローチすることが出来なかった町外顧客や移住者層に対しての「認知度と信頼性の向上」を図るべく、新たに自社ホームページの開設と紙パンフレットの作成を行いました。

ホームページ・パンフレット共にデザイン・写真・文章のすべてを町内事業者の Yamana さんに任じ、制作を進めてもらいました。

補助金申請の書類作成においては、審査のポイント等佐久穂町商工会職員皆様方から親身になってご指導頂けましたことにより、無事採択へと至りました。

近年、佐久穂町含む東信地域において、新設の私立学校の開校の影響等で移住者の増加が続いているそうです。地元に関わりのない移住者の方にとっては、知らない土地での暮らしへの不安は大なり小なりあるとのこと。その中でも特に「住まい」に対する不安については、地元工務店としても力になれるように、まずは認知してもらうことが重要であると考えました。移住者の方々の情報はインターネットが主となるため、今回開設したホームページが、当社の存在と実績等を知ってもらうツールとして大いに活躍することを期待します。また、今までお付き合いのあった地元の方からも、当社の理念等について改めて知るきっかけとなったとの評価も頂いています。

今後このホームページを活用し、定期的に施工事例等の鮮度ある情報の更新を続けて、新たな小平建設として進化し続けていきたいと思えます。

代々受け継いできた地元の繋がりが、も大事にしなが、その上にさらに本事業をきっかけとして得られる新たな縁も広げ売上を拡大し安定化していけるよう、今後もアンテナを張り、新たな取組みにも挑戦し、佐久穂町の活性の一端を担えるよう努力してまいります。

「商工会から」この様に小規模事業者持続化補助金は事業主様の「やりたい」を後押しする補助金と言えます。まずは佐久穂町商工会までお問合せください。

小規模事業者持続化補助金

佐久穂町商工会では随時、小規模事業者持続化補助金申請の相談を受け付けています!!
佐久穂町では通常の補助金に**町独自の持続化補助金も上乗せして交付しています!!** (下記計算例参考)
自社の経営を見直し、販路開拓や生産性向上に取り組んでみませんか?

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン変更等)の取り組みを支援するため、通常枠の場合それに要する**経費の3%を補助(補助上限額50万円)**します。※賃上げ実施等により補助上限額 200 万円に増額される枠もあり。

さらに、佐久穂町では上記の補助対象事業の**自己負担分の1/2(補助上限額12万5千円)を町が独自に補助**します。国、町の補助金を合わせると、**最大で税抜総額75万円の事業の内、62万5千円が補助金で賄えることとなります。**

《補助対象経費と差引自己負担額の計算例》(通常枠利用の場合)

| ①補助対象経費 (税抜き) | ②国補助金 ①× 2/3 上限 50 万円 | ③自己負担 ①-② | ④町補助金 ③× 1/2 上限 12 万 5 千円 | ⑤差引自己負担 ③-④ |
|------------------|-----------------------------|--------------|---------------------------------|----------------|
| 600,000円の場合 | 400,000円 | 200,000円 | 100,000円 | 100,000円 |
| 750,000円の場合 | 上限 500,000円 | 250,000円 | 上限 125,000円 | 125,000円 |
| 900,000円の場合 | 上限 500,000円 | 400,000円 | 上限 125,000円 | 275,000円 |

補助金の申請には商工会の助言などを受けて作成した経営計画書や補助事業計画書が必要です。補助金の採否については、それらの計画書の内容が審査されます。

★補助金対象となる取り組みのイメージ (商店や飲食店で想定される取り組み例)

- ①**広告宣伝**
 - ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する
 - ・自社ホームページを開設する
- ②**集客力を高めるための店舗改装**
 - ・幅広い年代層の集客を図るため店舗のユニバーサルデザイン化を図る
 - ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにする等により、幅広い年代層の集客を図る
- ③**商談会・展示会への出展**
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展する
- ④**商品パッケージや包装紙・ラッピングのデザインを一新する**
 - ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する

| 補助対象者 (小規模事業者) | ● 商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く) |
|--------------------|------------------------|
| | 常時使用する従業員の数 5 人以下 |
| | ● サービス業のうち宿泊業・娯楽業 |
| 常時使用する従業員の数 20 人以下 | |
| | ● 製造業その他 |
| | 常時使用する従業員の数 20 人以下 |

| 補助対象経費 |
|---|
| (1)機械装置等費 (2)広報費 (3)ウェブサイト関連費 (4)展示会等出展費 (5)旅費 (6)開発費 (7)資料購入費 (8)雑役務費 (9)借料 (10)設備処分費 (11)委託外注費 |

「計画書なんてどうやって作るの?」という方も、まずは販路開拓のためにやりたいことを見つけてチャレンジしてみてください。専門家や経営指導員が作成のお手伝いをします。

商工会の受付締切と今後の予定【申請受付締切/第 11 回 2023 年 2 月 20 日】

(事業計画書(様式4)発行の受付締切/原則 2023 年 2 月 13 日付)

公募要領や申請書様式などは商工会にお問い合わせいただくか、長野県商工会連合会のHP (<http://www.nagano-sci.or.jp/>) からダウンロードすることも出来ます。

消費税

令和5年10月

事業者の方へ

インボイス制度が始まります！

インボイス発行事業者となるためには、登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！



- ✓ e-Tax で登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ✓ e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！

個人事業者の方はスマートフォンからでも e-Tax で申請できます。
e-Tax のご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

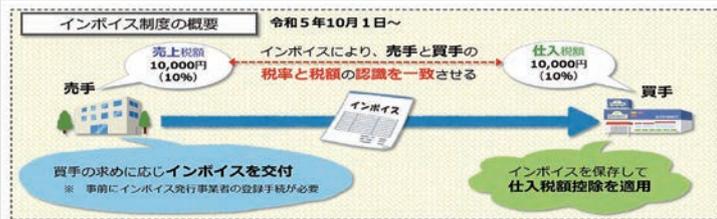
「インボイス」とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



「インボイス制度特設サイト」

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中！

インボイス制度
特設サイト



「制度についての一般的なご質問は」

チャットボットにご質問を入力いただくと、AI を活用して 24 時間自動でお答えします。上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度の疑問
にお答えします！

税務職員 ふたば



インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120-205-553 (無料) 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

新入会員紹介

ちよこちよこ

大久保 葉子

『ちよこちよこ』というリラクゼーションサロンを経営しております。大久保と申します。

当店は自宅サロンとなっておりますが、プライベートな空間を壊さないように、自宅の半地下を利用した落ち着いた空間となっております。一番人気のメニューは『全身デトックスアロマオイルトリートメント』です。100分という時間をかけて全身をトリートメントしていきます。エステティシャンとして働いていた経験を活かしながら、スウェディッシュマッサージを取り入れたトリートメントとなっており、リンパドレナージュとはまた一味違った良さを体験していただけたと思います。スウェディッシュマッサージとはオイルマッサージの始まりと言われるトリートメントで、少量のオイルで筋肉をとらえながらトリートメントしていくので凝りの改善と、血流の停滞や冷えを改善していくトリートメントとなるので標高が高く、寒さの厳しいこの地域には合っている手技ではないかと思っております。

アロマテラピーに関しては「ナ

ードジャパン』にて資格の取得をしており、日本で多く伝わっているリラックスタイプのアロマではなく、アロマテラピー（芳香療法）の本来の使い方をしております。精油は植物の芳香分子の集合体で、芳香分子それぞれに薬理作用があると言われております。例えばユーカリ類の精油に多く含まれている「1,8シネオール」は抗炎症作用や、免疫調整作用があり薬品の湿布薬やトローチに含まれたりしています。

「1,8シネオール」が70%含まれている精油は日本薬局方上医薬品の原料となります。ウインターグリーンという精油には「サリチル酸メチル」が多く含まれていて、鎮痛作用や抗炎症作用などがありますが、「サリチル酸メチル」は天然のアスピリンとも呼ばれていて、体内でアスピリンと同じ代謝サイクルになるためにアスピリンアレルギーの方は使用できないものとなっております。精油ひとつひとつの成分を考えながら、お客様の状態に合わせて、精油を通常のアロマトリートメントよりも少し濃度が高い3%濃度に調合したトリートメントをしています。濃度が高いということは精油が強く作用するということにはなりますが、精油の特徴をきちんと把握しているためにご提供できるものと自負しております。

その他のメニューとしては、もみほぐしや足ツボ、フェイシャルトリートメントもご用意しております。フェイシャル

に関しましては元々エステティシャンだったということもあり、オーガニックやアロマ製品にこだわらず、結果を求める化粧品を中心に使用し、お悩みに合わせたメニューとなっております。

私の性格上、少しマニアックなサロンとなっておりますが、これからもうぞよろしくお願い致します。



洋菓子店 日楽

塩川 貴文



2022年7月に「日々の楽しみをお届けいたします」ということをコンセプトに洋菓子店日楽を畑にオープン致しました塩川貴文と申します。

取り扱うお菓子には添加物・香料などは極力使用しないようにし、安心して

て商品を購入していただけるようにレシピ構成を考えております。また、常時様々な種類のお菓子を準備しておくことで、ご来店いただいた際に選ぶ楽しさがあるということを感じ取りたいと考えております。

「ケーキ」を買いに行くということは、誕生日・クリスマス・記念日などの特別なイベントに食べるものと考えてる方も少なくはないはずですが、日常の自分へのご褒美・子供のおやつ・簡単なお茶菓子など普段からお菓子を食べていただくきっかけになればと考えております。

15年前にパティシエという仕事を始め、製菓専門学校で洋菓子の専任教員の仕事などをしておりましたが、自分の作る菓子・自分の表現する味をより多くの方に召し上がっていただきたい、直接お客様と接していく中で今まで以上に様々な技術・経験を積んでいきたいと考え独立を決意し、今年度自身の店舗を構えることができました。

今後は、地域の方からの要望も多いイートインへの取り組みを課題として徐々に準備を始めていきたいです。イートインを利用していただければ店内の雰囲気明るくなり、より気軽に店舗を利用していただけるのではないかと考えております。地域に寄り添った店舗づくりに力を入れ、地域の皆様から必要とされ続ける店舗にしていきたいと思っております。

たいと思います。

援に繋がるような活動を継続していき

たいと思います。

本力カタログは、12月9日(金)の佐久市

民新聞の記事に掲載されるなど、当工

リアにおいても注目度の高い取組とな

っております。今後も地域飲食店の支

援に繋がるような活動を継続していき

たいと思います。

1年に発行した「南佐久ソウルフード

カタログ2021 魂の一杯ラーメン

編」に続いて2022年11月に「南佐

久ソウルフードカタログ2022 思

い出の一杯・丼編」を発行致しました。

旧日田町を含む南佐久地域には、情

報誌に掲載される機会が少ない名店が

数多く存在しています。馴染みの食堂

で食べる定番の丼ぶりや、未来のソウ

ルフードとなりうる様な創作丼、ハレ

の日の思い出を彩ってくれた高級な丼

重など、地元をよく知る商工会の目線

で紹介しています。大手出版社のグル

ム情報誌ではなかなか紹介されないが

地元ではよく知られていて常連さんも

多いお店の料理をなんとかもつと多く

の人に知ってもらいたい、食べてもら

いたいという思いでこのカタログを地

元の7つの商工会で企画しました。



長野県の最低賃金

★みんなチェック! 最低賃金★

★「長野県最低賃金」(地域別が次のとおり改定されました。)
(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

| 地域別最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 |
|---------|----------|-----------|
| 長野県最低賃金 | 908 | 令和4年10月1日 |
| | 改定前 877円 | |

★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働く、全ての労働者に適用されます。

★下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。
(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

| 特定(産業別)最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 |
|---|-----|------------|
| 計量器・測定器・分析装置・試験機・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ・電子部品・半導体・電気機械器具・情報通信機械器具・時計・同部分品・眼鏡製造業 | 945 | 令和4年12月14日 |
| 改定前 916円 | | |
| はん用機械器具・生産用機械器具・業務用機械器具・自動車・同附属品・船舶製造・修繕業・船舶用機械製造業 | 956 | 令和4年12月16日 |
| 改定前 927円 | | |
| 各種商品小売業 | 910 | 令和4年12月31日 |
| 改定前 879円 | | |

印刷・製版業 850円 令和4年12月31日 ※長野県最低賃金908円が適用されます。

※ 精算手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。

※ 適用除外業種は、長野県最低賃金が適用されるものの特長賃金が適用されるものがあります。(長野労働局HPにてご確認ください。)適用除外者及び適用除外業種は、長野県最低賃金が適用されません。

※ 技能実習生に関する規定は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者」であり、技能実習生の給与には該当しません。

※ 最低賃金を一定額以上に引き上げを行った中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」も適用されます。詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。

長野労働局 検索

お問い合わせは、長野市の労働基準監督署 又は 長野労働局 労働基準部 資金室 (電話026-223-0555)へ

マル経融資のお知らせ

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会の推薦により**無担保・無保証・低金利**で融資を受けられる制度です。また新型コロナウイルスの影響を受けている小規模事業者を対象とした特別枠もあり、要件が合えば、当初3年間は通常の一般枠よりも低金利で資金調達が可能になります。

- 融資限度額
 - 一般枠：2,000万円 特別枠：1,000万円
- 返済期間
 - 運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
 - うち据置期間(一般枠) 運転資金1年以内 設備資金2年以内
 - (特別枠) 運転資金3年以内 設備資金4年以内
- 利率 (令和5年1月4日現在)
 - 一般枠：1,30% (特別利率)
 - 特別枠：当初3年間特別利率▲0.9% 4年目以降特別利率
- 融資ご利用対象
 - ①最近1年以上、佐久穂町で事業を行っていること
 - ②6か月以上佐久穂町商工会員であること
 - ③個人事業主または法人企業において常時使用する従業員が下記の事業
 - 卸・小売業、サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)：5人以内
 - 製造業、建設業、その他の事業：20人以上
- 特別枠適用要件
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある小規模事業者

広告主募集中!

2面・3面(横6cm、縦6.4cm 1回 5,000円)の広告掲載企業を募集しております。(1回限りのスポット広告も可能です。通常は1年単位となります)

会報誌「さくほ」の読者のほとんどは、中小企業経営者です。貴社の情報が直接経営者に届く可能性が高く効率の良いPRが可能となります。お申込は先着順とさせていただきます。ご利用をご希望の方は左記問い合わせ先にて空き状況をご確認の上、お申込下さい。

【お問合せ先】
商工会事務局 (86-2275)

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職全制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
- 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時に事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
- 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック 24時間いつでもチャットで質問可能です

Be a Great Small. 中小機構

2021.6